

「振り込め詐欺」犯罪防止特別宣言

「振り込め詐欺」は、家族への深い愛情や絆、他者への信頼などを利用した卑劣な犯罪です。

被害者のほとんどを高齢者が占めており、長年の苦勞の末に貯えた貴重な財産が犯人に奪われています。

また、「振り込め詐欺」は、今やお金を振り込ませる「振り込み型」から、お金を受け取りに来る「手渡し型」へと手口が変わっています。

被害に遭わないため、正しい対処方法を身につけましょう。

神奈川県は、県警察、市町村、関係機関・団体と連携し、県民の皆様とともに、「振り込め詐欺」防止に全力で取り組むことを宣言します。

県民の総力を結集して、「振り込め詐欺」防止のために立ち上がりましょう。

平成 26 年 10 月 21 日

神奈川県知事 黒岩 祐治

県民の皆さまへ

電話でお金を要求する息子はサギ!?

- ・息子や孫などを名乗って「カバンを忘れた」、「女性を妊娠させた」、「会社の金を使い込んだ」
役所などを名乗って「医療費・保険料の還付」、「本日が期限」、「A T Mで手続き」
電話でこのようなキーワードが出てきたら、それは詐欺です！
- ・あなたの息子さんやお孫さんは、電話でお金を要求するような人ですか？
息子さんやお孫さんの顔を見ずに、大切なお金を絶対に渡さないでください。

家族の絆で防ぐサギ!!

- ・ご自分の家族が振り込め詐欺の被害に遭わないよう、ご両親や祖父母との間で「電話でお金を要求することはない」と話し合うなど、コミュニケーションを深めましょう！

地域力で防ぐサギ!!

- ・携帯電話で話しながら A T Mを操作している高齢者
金融機関で慌てて手続きをしている高齢者
こんな人は典型的な振り込め詐欺の被害者です。声を掛けてあげましょう。
そして、警察に通報しましょう。
- ・金融機関の職員を中心に振り込め詐欺を寸前で防いでいます。みんなで注意して、神奈川県から、振り込め詐欺を撲滅しましょう。